





令和8年度

# 「大野市省エネルギー診断料補助金」のご案内

市内の中小企業及び個人事業主等の**脱炭素経営**に向けた取組を支援するため、省エネルギー診断を受診した中小企業等に対して補助金を交付します。

## 補助対象事業

市内の事業所が実施する、**次のいずれかの省エネルギー診断**を受診し完了したものが対象となります。

診断機関	診断メニュー	診断メニュー	WEBサイト
<ul style="list-style-type: none"> <li>●一般社団法人ふくいエネルギーマネジメント協会</li> <li>●北陸電力株式会社など</li> </ul> <p>【事務局】 一般社団法人環境共創イニシアチブ</p>	省エネ診断	<p>①ウオークスルー診断 (6,006円～51,051円) 設備の管理状況を診断し、エネルギーの無駄遣いや省エネにつながるヒントを見つけ、コスト削減の提案をします。</p> <p>②IT診断 (22,000円～110,000円程度) 計測機器で取得したデータを活用し、設備やプロセスごとのエネルギー使用状況の見える化、分析等を行い、省エネ対策を提案します。</p> <p>③伴走支援 (11,000円～22,000円程度) 更新設備の最適仕様の調査、補助金等の申請サポート、省エネ・再エネ取組の定着支援等、幅広いサポートをします。</p>	 <p>診断機関の検索ページ</p> 
一般財団法人省エネルギーセンター	省エネ最適化診断	<p>①小規模診断 (9,460円) 専門家1人診断 (説明会なし)</p> <p>②A診断 (12,760円) 専門家1人診断 + 診断結果説明会</p> <p>③B診断 (20,240円) 専門家2人診断 + 診断結果説明会</p> <p>④大規模診断 (30,470円) 事前打合せ + 専門家2人診断 + 診断結果説明会</p>	
	ステップアップ診断	<p>計測データ等を利用し、エネルギー利用のムダが見える化します。</p> <p>(19,690円※事業所規模によらず一律) ※省エネ最適化診断実施後に受診可能</p>	

## 補助対象者

次のすべてを満たす市内に事務所又は事業所を有する中小企業及び個人事業主

- 上記の「省エネルギー診断」を受けた者
- この補助金の交付を受けたことがないこと
- 市税に滞納がない者

## 補助金額等

省エネ診断機関に支払った金額とし、

上限額は**23,000円** (振込手数料を除く。) とします。  
(補助率は10/10)

募集件数 (予算枠) **3件程度**

## 申請書類

- 補助金交付申請書兼請求書 (様式第1号)
- 省エネルギー診断の診断結果の写し
- 診断料を支払ったことが分かる書類 (領収書の写し等)
- 申請者名義の振込先口座が分かる書類

## 申請受付期間

令和8年**5月1日** (金) ～令和9年**3月19日** (金)

- 当期限は、省エネルギー診断料の受診完了後、関係書類を添えて市へ補助金申請を行うための提出期限です。省エネルギー診断そのものの**申込期限**ではありません。
- 予算枠を超える申請があった場合、期限内であっても申請受付を終了する場合があります。

## 補助金交付までの流れ

### (1) 省エネ診断の受診手続き

- 詳細を知りたい場合は、対象となる省エネ診断の**診断機関**へご相談ください。
- 診断機関の指示に従い、打合せ、現地診断、結果報告、費用支払いなどの一連の手続きを完了してください。

### (2) 市補助金の手続き

- 省エネ診断の受診完了後、「**申請書類**」を市へ提出してください。書類作成前に、**市の予算枠の残り状況を確認**することをおすすめします。
- 市は申請書類を受理後、内容審査を行い、内容が適正であれば**交付決定通知書**を発送します。
- 交付決定後、請求書の口座に補助金を振り込みます。

### 【問合せ先】

〒912-8666 大野市天神町1-1  
大野市 暮らし環境部 環境・水循環課  
電話: 0779-64-4828 (直通)  
✉ : kankyo@city.fukui-ono.lg.jp



市ホームページ